



栗都整第 13 号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

栗橋町長 齊藤 和夫



中期計画の作成にあたっての意見等について(回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号でご依頼のありましたこのことにつきましては、下記のとおり回答いたします。

記

- 今後の道路政策や道路の整備・管理について
 - ① 重点化を進める上で特に優先度の高い政策
 - ・ 埼玉県内は、横軸の道路網整備が遅れていますので、圏央道の整備をはじめ、幹線道路の早期整備促進をお願いいたします。
 - ・ 国道125号バイパスなどの県管理国道の整備並びに既設国道の道路環境等の改良促進をお願いいたします。
 - ・ 県道及び行政界を繋ぐ広域市町村道（都市計画道路等）整備への支援策(特別補助制度の創設など)をお願いいたします。
 - ② 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと
 - ・ 道路整備の必要性、優先順位や道路環境管理方針などを明確に示した国民にわかりやすい整備・管理計画を作成、公表し、国民との合意形成を図ることが国、地方ともに重要と考えます。
 - ・ 国、県道及び市町村道の幹線道路沿線については、農林省と協議をし、優先的に農地転用を前提とした土地利用が図られる制度の創設をお願いします。

③ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・ 鉄道との交差点における道路拡幅・歩道整備等の事業費について、駅前広場の整備に倣って鉄道事業者の負担割合について協議ができる実効性のある制度の創設をお願いいたします。
- ・ 少子高齢時代に対応した道路整備が求められていますが、必要最小限の道路整備も進まない現状ですので、道路整備率、歩道整備率の低い市町村道整備に対する特段の財源配分をお願いいたします。
- ・ その他、次のことにつきまして特段のご配慮をお願いいたします。
堤防強化事業と整合した国道4号線の改良工事(上下線同レベル工事等)について、利根川上流河川事務所と協議され、町負担のない事業手法でお願いいたします。